

(川内中央) 令和コミュニティトーク 要約

日 時：令和5年10月30日（月） 18：30～20：07

場 所：国際交流センター コンベンションホール

出席者

市：田中市長、永田副市長、未来政策部長、市民安全部長、市民安全部次長、秘書広報課長、コミュニティ課長、他

地域：川内中央中校区の4地区コミュニティ協議会長をはじめとする地区住民
35人
(合計51人の参加)

1 地区振興計画について

【川内地区】

第4期地区振興計画の振り返りで、空き店舗対策、防災対策、高齢化対策を進めた。防災基盤整備では、地区民の防災意識が高くなっているが、自主防災組織ができていない自治会もあることから、これも進めたい。高齢化で空き店舗が非常に増えており、これからも増えることもあるので、防犯対策、環境整備が必要になってくる。

そういう観点から、第5期の地区振興計画について、同じように関連性があることから、空き店舗・空き家・空き地対策、高齢化対策、環境整備、この3点を引き続き対策をとっていく。まず、空き家、空き地、空き店舗については、近所隣の関係が希薄になって、高齢者がいつの間にか入院や介護施設に入居していると、実態が掴みにくくなってきており、自治会長を中心に地区コミュニティ協議会との連携を行いながら、現状を把握できるように活動する。特に今年は、自治部会長が頻繁に事務局に足を運んでくださり、その辺も情報収集の場にしたい。

2番目の高齢化対策については、高齢化が進み充実した自治会活動を行えなくなっている。役員の後継者問題もその一例である。高齢者部会、福祉部会を中心に「集まろう、語ろう、行動しよう」を合言葉に、家にこもりがちな高齢者を引っ張り込めるような声かけと同時に、参加しやすい行事の立案及び開催を積極的に行い、活気あるコミュニティ作りを進める。子どもの参加効果として、他地区から色々情報を得て、高齢者が生き生きと目が輝いているということで、子どもとの場を作りたい。

3番目の環境整備について、地域の防災訓練などへの積極的な参加を呼び掛け、さらには防災意識を高め、高齢者、障害者への避難支援なども含めて、全ての自治会で自主防災組織の確立を行う。3項目については、いずれも関連することがあり、これらを組み合わせることにより、地域の防犯対策にもつながっていくものと確信している。

【平佐西地区】

第4期地区振興計画の振り返りについては、3大項目についても概ね計画通りで

きたと思っている。

次年度の第5期地区振興計画については、川内川河川敷の利活用に関する事業、川内川は左岸の諸工事については、令和8年度末確定の予定で進行しているところである。はんとけん体操を中心とした高齢者の見守り活動等については、意見を出していきたい。

第5期地区振興計画の重点3項目などの内容について、説明や質問等を行っていきたい。後で3項目について、意見、説明をさせていただきたい。

【平佐東地区】

第4期地区振興計画の振り返りについては、コロナが明けて行事などもできるようになった。今年は、夏祭り、運動会、規模を縮小しながらでもできている。地区の環境整備については、学校周辺を中心としたアジサイの植栽とか、各自治会、または、独自の花づくりとかで継続していきたい。

第5期地区振興計画については、各自治会が高齢化と合わせて、担い手が不足していること、また、休耕地が多いことで、鳥獣被害などの拡大も出ている。個人では対応できないところもあり、自治会で連携し合いながら、共生を図っていきたい。

安心・安全については、青パト隊の定期的な巡回などをしてもらっている。防災・防犯についても、各自治会に応じた活動をしていただいており、今後も地区民と連携しながら守っていきたい。

イベントなどについては、地域に合わせた形でやっていきたい。今後とも、環境整備、健康増進、そして、農地を保全、活用していくということを、第5期の中では取り組んでいきたい。

【峰山地区】

第4期地区振興計画の振り返りは、令和3年度の振り返り、基本方針として9項目を対象とした。その中に重点3項目として、1つは水稻農業振興、これは、A B C D 4段階評価のBである。4段階評価の内容については、行政から求められたパーセント、成功率で評価している。水稻農業については、評価はBである。事業効果としては、遊休農地の減少、耕作化を進めた。それから、農地の集積・集約及び農業効率の向上を図った。農業施設の整備、農業後継者、地域就農の定着などで評価をBとした。2番目としては、林間・野外活動振興であるが、これも評価Bとした。事業評価としては、柳山アグリランド事業、これに併せて、清掃野外活動、福祉施設、自治会サロン、イベント開催、S N Sで情報を発信して、その効果があったと考えている。その他に、八間川の下流域において、自治会が主体となって、カヌー教室などを行った。3番目としては、快適住宅振興を重点項目としてあげたが、評価Dである。Dとした理由については、いろいろと振興策を検討したが、市で今後は考えていただきたい。結果、振り返ると、A評価が1個、B評価が6個、C評価が1個、D評価が1個となった。

第5期地区振興計画であるが、基本的には、第4期を踏襲改定し、進めていきたいと考えており、重点3項目は、水稻農業振興、柳山アグリランド事業の計画推進と、快適住宅振興については、住宅ではなく、教育といった方面から進め、住環境・

教育振興という形で、重点3項目としている。事業効果については、水稻農業振興は、これまで、ほぼ成功しているので、これを進めていきたい。変えたのは、住宅と住環境、教育振興について、事業効果を認めているのは、峰山小学校の児童数の増加である。魅力事業の発信を事業効果としており、効果を得られるまで、事業をどうやっていくか、具体的な業務内容については、地区振興計画の中で示していく。

市長コメント

4地区のコミュニティ協議会会長から、地区振興計画の振り返りと今後の方向性の説明、報告をいただいた。令和コミュニティトークは、市内6エリアで展開しているが、今日が4エリア目である。令和コミュニティトークで地区振興計画を取り上げる意味であるが、各地区の地区振興計画は、自治活動の基本計画であり、これに基づいて、各地区コミュニティ協議会の年次計画も作られている。詳細な報告をいただき、提出された振り返りと方向性の書類は、私も全て目を通している。ぜひ各地区の住民にも過去5年間の振り返りと今後の方向性を可能な限り広報周知いただきたい。今日が1番いい例であるが、隣、よその地区コミュニティ協議会の取組が参考になる。同じ成果、課題があることが、今後の方向性に、ためになると思うので、よろしくお願ひする。

第4期地区振興計画は、令和元年から今年5年度までの5年間である。令和2年に市長に就任したが、皆様と同じくコロナ禍の3年間であって、各自治会、コミュニティの行事も思うようにならなかつた。人口減少と高齢化が、予想したより感覚的に早いスピードで進行し、空き家、鳥獣対策、空き店舗も出てきたが、こういった課題がある。しかしながら、コロナ禍でも、地区コミュニティ協議会で協力してできることはやって、本年度からは4年前に近い形で活動、イベントも復元しつつある。

今後、令和6年から10年までの5年間の方向性であるが、地区コミュニティ協議会の活動、大枠で分類すると、1つ目が、安全、安心の項目で、子ども、高齢者への見守り、声掛け、防犯、防災といった方向である。環境美化については、花いっぱい運動、地域活性化については、地元の自然遺産、歴史遺産を生かしたイベント開催、定例的な開催で、令和5年度以降、4年前に近い形で、活動ができると受け止めている。これまでの3エリアの地区振興計画の報告で、イベントのやり方も、世代間交流、孫世代、1番ちっちゃい子供たちも参加するイベントをすれば、親世代も来るし、その孫世代も来るということで、共通して世代間の交流は、地区住民全員が参加しやすい形ではないかという報告を受けている。それから、他の地区コミュニティ協議会との交流で、具体的な事業例であるが、ひな祭りのイベント、七夕の参加を、複数の地区コミュニティ協議会が連携するやり方もあるので、他の地区的イベントに案内を出し、よその地区にも積極的な情報提供、交流、それから他の地区的祭りにも来てもらえるような、方向性が出始めている。自治組織、自治会と地区コミュニティ協議会を大切に考えているので、活動を支援していきたい。

2 市政の動向について

(1) 主な動き

4月1日には入来の武家屋敷で交流館を開館した。

4月6日、災害に関する協定を市社会福祉協議会と締結して、非常用電源も設置している。

4月11日、京セラ㈱鹿児島川内工場は、立地から54年目になるが、初めて川内港からベトナムに輸出を開始した。

4月20日には、入来の工業団地であるが、野菜工場に続いて飼料の袋を製造するイタックス㈱が企業拡張して調印式をした。

4月23日には、資源分別で、シャンプー、洗剤製品のさらなる分別の実証実験を大手企業の花王㈱と市内3自治会の協力を得て実施中である。

4月25日、災害対応で川内ガス販売協同組合と協定を締結した。

5月8日、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に下がったのがこの頃であり、5月以降、イベントなどが活発に復元している。

6月8日には、令和エコノミートーク、商工会議所、商工会、農協、漁協、市を含む8団体で、産業人材確保、ふるさと納税を増やそうという共同宣言をした。

このことを受けて、6月30日には、人手不足が全産業であるので、産業人材確保・移住定住プロジェクトチームを18人で発足した。これについては、11月1日付けでさらに人を増やす予定である。

7月24日には、産業人材確保・移住定住戦略協議会ということで、市、県、国、ハローワークを含めた24団体の協議会を発足し、小学校、中学校、高校とも連携しながら、地元に定住、地元で働く人を増やそうと協議会を発足している。

7月22日、遡るが、西回り自動車道の阿久根川内道路、水引インターチェンジから阿久根インターチェンジにかけての整備推進の決起大会をSSプラザせんだいで800人の参加で開催した。

7月24日、令和プロテクト・トーク、消防団、消防関係者と対話した。消防、防災と大きな役割を果たしている消防団員不足の解消に向けた取組、処遇改善の意見交換をしている。

7月27日、災害対応で南九州福山通運㈱と調印式をした。

7月30日には、全国高等学校の総合文化祭、各県持ち回り、鹿児島県が1番最後で47番目であった。市内では書道と吟詠剣詩舞の文化祭が全国の高校生が集まって開催された。なお、輪番制であるので、次の全国高校生文化祭は47年後になる。

7月31日、サーキュラーパーク九州㈱と立地協定、これは川内火力発電所が去年廃止され、跡地32ヘクタールに資源循環の企業などを立地することでこの会社と調印し、来年4月に1社が資源循環の企業を創業予定である。

8月1日には、5年ぶりに東京で川内港のポートセミナーを行った。

8月7日には、バレーボールの女子日本代表チームが11年目の合宿をアリーナで実施いただいた。アフターコロナで減った大掛かりなスポーツ合宿も盛んになってきている。

8月7日から10日は、台風6号対応ということで、職員と一緒に市役所に2晩待機した。

8月16日には全プログラムの日程で、4年ぶりの川内川花火大会が開催されて

いる。

8月26日川内宮之城道路決起大会、この道路は川内港から北に向かい唐浜海水浴場の下を通って西回り自動車道の湯田西方インターチェンジ、ここまで4キロメートル、その西回り自動車道から、さつま町宮之城の北薩横断道路、21キロメートル、延べ25キロメートルの決起大会を、SSプラザせんだいで開催し、800人に集まっていた。

8月29日には、友好都市の韓国昌寧郡のスポーツ少年団、文化交流団が本市に来ていただいた。これも4年ぶりの交流で受け入れることができた。

9月2日は薩摩川内子供大綱引で、これも4年ぶりだったが、川内川の左岸の河川敷で盛大に開催できた。

9月20日から、新型コロナウイルス対応のワクチンの秋接種が開始されている。私も先週、7回目のワクチンを接種し、副反応もなく元気である。国費によるコロナワクチン接種は今回が最後である。希望される方はぜひワクチン接種をお願いする。

9月20日、かごしま国体に参加する本市関係者の激励式を行った。

9月22日、川内大綱引。これも4年ぶりに国道3号で開催することができた。

10月3日は九州航空㈱との立地協定調印式で、京セラ関係の輸送を取り扱う関係企業である。

10月7日から、燃える感動かごしま国体、コロナで3年ぶり、57年ぶりのかごしま国会が無事に開催された。本市ではホッケー、バスケットボール、ウエイトリフティング、軟式野球、空手道の5種目があった。各種目について地域の方々にも支えていただき、お礼を申し上げる。特別全国障害者のスポーツ大会は28日から30日。これも鹿児島県では初めてで、素晴らしい開会式、閉会式であった。次の大会は47年後になる見込みである。

(2) 自治組織制度の見直し

自治組織制度について改めて説明するが、今日は4地区のコミュニティ協議会の会長が出席である。薩摩川内市は合併して19年になるが、地区コミュニティ協議会は組織されてから18年になる。48地区あり、人口の最小は、下甑町内川内の25人である。最大は、出席の平佐西地区で、14000人以上である。自治会についても、市内551ある。人口は、最小が8人、最大は、育英地区鶴峰自治会が1自治会で1700人という、多様な人口分布であり、地区コミュニティ協議会と自治会の連携体制の構築、市民の積極的な参加をさらにお願いしたいと、自治基本条例の改正（案）を取りまとめている。

この改正は、議会にお願いするもので、今年の12月議会に要請し、議決されれば、来年4月から施行する。

2項目、地区コミュニティ協議会・自治会の交付金補助金制度の見直し（案）である。主なものを申し上げると、地区コミュニティ協議会と自治体が管理する防犯灯の電気料金を補助する方向で議論を始めている。市内に7千基あるので、調べながら議論を進めている。これまでの令和コミュニティトークでどれぐらい金額を補助するかという質問があるが、できるだけたくさんできるようにしていく。議会に

出すので、具体的な数字は、現時点ではお示しできない。

それから、ゴールド集落関係の補助金は、时限立法であったので、中身自体は引き継ぐが、これまでの補助金の総額を引き継ぎ、承継しながら重点支援項目を今検討している。

その他事項、手続きの簡略化ということで、市役所の補助金は、複雑で書類も多くて手間がかかると、令和コミュニティトークでよく出てくるが、厳正な中にもできるだけ簡略化する方向で議論している。それから、使途の見える化で、地区コミュニティ協議会、自治会の補助金、交付金がどう使われているかについての見える化を議論していく。それから、自治会再編支援の拡充で、市として自治会の再編、合併の協議は推奨している。合併の協議の場に要請があれば、市職員を派遣している。令和コミュニティトークで樋脇町とか、具体的な自治会合併の例がある。今も自治会の合併の協議を進めている地域もある。

今後のスケジュールであるが、予算に関わることであるので12月議会でさらに細かく説明し、当初予算の3月議会に総額、中身を提案し、審議、議決をいただければ、48地区コミュニティ協議会と551自治会に関わる補助金、交付金は、申し上げた方針、新しい制度を来年4月から施行したい。

(3) 川内原子力発電所の運転延長に関する経過

令和3年10月18日に、九州電力は1号機の特別点検を開始した。既に2年以上前になる。同日に、市役所内に部長級からなる原子力政策調査部会を設置し、会議を開催している。

年が明け、昨年2月21日に九州電力は2号機の特別点検を開始した。

4月6日には、私と原子力政策調査部会員が川内原子力発電所の中に入り、特別点検の状況を視察している。

令和4年10月12日、九州電力は原子力規制委員会に運転期間延長に係る認可申請書を提出した。ほぼ1年前になる。

昨年末、12月27日に九州電力の社長が市役所に来られたので、安全な運転管理と市民への情報公開の徹底を直接要望した。

本年の4月7日に、原子力規制委員会の川内原子力発電所、久見崎町の現地調査の時に、委員に対して厳正な審査、審査内容・結果の市民への丁寧な説明を直接要望している。

5月26日に、県の動きで、知事が設置した諮問機関的な委員会である県原子力安全・避難計画等防災専門委員会が、県知事に運転期間延長に関する意見書、検証に関する報告書を提出している。委員会の名前については、これから県の専門委員会で説明する。

5月31日に、東京で原子力規制庁の原子力規制部長に対して、厳正な審査などを直接要望した。

6月6日、県の動きで、UPZ、原子力発電所から30キロメートル内の市町に対して、県知事が原子力規制委員会と九州電力に出す要請書（案）について意見照会があった。

6月14日には、県の専門委員会が国際交流センターで、検証結果に関する住民

説明会を開催した。

県は、6月15日から7月14日までの期間で、原子力規制委員会と九州電力に提出する要請書（案）について、県民から意見を募集した。

6月30日には、県は9市町の世帯に検証結果の概要書を配付している。

7月14日、原子力規制委員会、九州電力に出す要請書（案）について、知事から市への意見照会に対する回答、意見としては、

原子力規制委員会に対しては、①運転期間延長認可申請については、厳正な審査を行うこと。②審査の結果が明らかになった場合は、審査の内容及び結果を市民に分かりやすく丁寧に説明すること。

電気事業者九州電力に対しては、安全な運転管理及び情報公開の徹底と、市民に分かりやすく丁寧に説明することという趣旨の文章を市長名で提出した。

7月26日に県知事が原子力規制委員会に要請書を提出した。

7月28日は、県知事が九州電力に対して要請書を提出し、原子力規制委員会と九州電力に出した要請書と、要請書（案）に対する9市町の意見と寄せられた県民の意見を公表している。

9月5日は、国の動きで、原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会7回目が開催された。

9月13日は、九州電力が運転期間延長認可に関わる補正申請書を提出した。

10月6日には、九州電力の動きで、運転期間延長に関わる再補正申請書を提出している。以上は、10月20日現在での川内原子力発電所の運転延長に関する経過の説明である。

3 意見交換

(1) 地区振興計画について

【意見：平佐西地区コミュニティ協議会会長】

第5期地区振興計画重点3項目について、先ほど話すべきであったが、内容、取組、質問などについて説明させていただく。まず1点目は、川内川左岸天辰地区河川改修工事については、令和8年度完成に向けて進行している。平佐西地区コミュニティ協議会としては、かわまちづくりの作業部会を立ち上げ、部会の中で住民の声を聞きながら取組を行って、広大な河川敷のどこまでを利活用できるのか検討し、大まかなところは、国土交通省が市役所などに提案し、活用する部分など表記してもらって工事が進んでいる。今は、河川敷を利用するにあたって、トイレ、水回り、倉庫、機材などについて提案を行い、対応してもらっている。平佐西地区は、保育園から大学まである学園都市であり、子どもたちから高齢者まで広く利用できる河川敷、周囲の人たちに広く楽しく利用してもらう河川敷として、持続可能なかわまちづくりに取り組んでいきたいと考えている。今後の取組であるが、コミュニティの考え方として利用料金などについては、基本的に無料としたいと考えているので、検討をお願いしたい。

2点目である。平佐西地区コミュニティ協議会では、はんとけん体操を始めて5年経過し、ほとんどの自治会で継続して取組を実施している。また、市社会福祉協議会と連携し、他の地区コミュニティ協議会についても実施の方向で取り組んでい

る。しかしながら、1つの地区コミュニティ協議会で取り組んでいくには、いろいろな面で限界があり難しいと考えている。また、薩摩川内市と近い出水市、いちき串木野市は、市の取組として実施している。本市も市役所が中心となって取り組む必要があると思うが、市の考え方などを聞かせいただければありがたい。

3点目、DX事業について、平佐西地区コミュニティ協議会では、令和4年度で、自助、共助の全体計画を策定し、重点取組事業として、ICTを駆使した住民の防災などを掲げた。この取組を具体的に進めるため、平佐西地区防災福祉DX推進会議を開催し取り組んでいる。地域で活動に取り組んでいる喜入自治会役員、民生委員、すこやか支援アドバイザー、生活支援コーディネーターの話を伺い、課題とその対策などについて取組をまとめている。今後も、DX推進会議を行い取り組んでいきたいと考えている。実施に向けた市の対応についてお願いをしたい。以上、3項目について、意見、質問をさせていただきたい。

市長

川内川の左岸側、天辰地区のかわまちづくりについて、現状の取組を示していたいた。これについては、広大な敷地であるが、先行的に対岸の大小路地区の6ヘクタールを、管理団体が維持管理などを開始しているので、管理の仕方、施設、イベントも参考になるのではないかと思う。また、国直轄工事では、令和8年度までで竣工予定ということであるので、今のことと含め、地区コミュニティ協議会、市、川内川河川事務所との協議は、親密に進めていきたい。

はんとけん体操については、中身と名前、八幡地区も貯筋運動、筋肉を蓄えるといったものもあり、各地区でどのようにされているか、改めて調べていきたい。私が聞いた範囲では、先ほど申し上げたように、高齢者の方を中心に、筋肉の体操は、示されているので、改めてどういう状況か調べてみたい。

防災などのDXの取組について、喜入自治会の取組も聞いており、取組についての具体的な状況、人材なのか、道具ツールなのか、どういった事業内容なのかをまずは教えていただきたい。市も総務省から派遣いただいたデジタル担当のスマートデジタル監を配置し、その配下には新たにスマートデジタル戦略室も設置したところで、DXに関する様々な情報提供や、情報共有を進めながら、今後も意見交換させていただきたい。

【意見：峰山地区コミュニティ協議会会長】

まず、3分間で地区振興計画について語れといわれても3分間では何も語れない。疑問として申し上げる。

地区振興計画については、初稿をコミュニティ課に提出することになっているが、提出した中身について、事業主体の自助、共助で、行政と共同でやっていくところも結構出てくる。こういう面について、少し見通しを見たいと考えている。コミュニティ課と個別に意見交換するような時間を取っていただければと思う。

未来政策部長

初稿の段階で地区振興計画を出していただくのは、申し訳ないが、今、総合計画

の基本構想の下にある前期計画のたたき台を作っており、そこへの反映、参考にしたいという思いである。最終的には、各地区の意思決定のプロセスの中で、例えば2月とか3月とか決定されるので、それまでの間、地域の住民とコミュニケーション、意見の集約、決定の仕組みは、地区にお任せしているので、状況だけ教えていただければ、会長が言われたようなやり方で構わないと思っている。

それから、3分については、申し訳ないが、1エリアで出席する地区が多いところもあり、基本、3分でお願いしている。その他の件については、この時間もそうであるが、その他のところででも、補足があれば言っていただいたり、一緒に考えを示していただいたら、喜んでお引き受けする。

【追加意見：峰山地区コミュニティ協議会会長】

作成段階で、ある程度、共助の部分について、指導いただける部分があればと思う。最終的に3月あるいは4月の総会で承認を得る前に少し見通しを得たい。重みをもった形で作り上げたいという思いである。

未来政策部長

初稿の段階で、市に対して、こういうのはどうだという話はありがたい。地区支援員、コミュニティ課が相談に乗り、一緒に考えることは大歓迎であるので、よろしくお願いする。

(2) 自治組織制度の見直し

【意見：平佐東地区コミュニティ協議会会長】

防犯灯の電気料金の補助であるが、本市は原子力発電所がある電気のまちと言われている。市民の安全を守るために、自治会が一生懸命、防犯灯を設置したが、電気料金については、数が多くなると結構な額になるので、補助の割合については十分、配慮いただくようにお願いしておく。

ゴールド集落補助金について、以前、補助金と交付金について、意見を申したが、事務の簡素化、効率化をすることによって、行政コストの縮減、支出負担の軽減も考えられるので、その辺の取扱いは配慮いただきたいことと、地域の実情に応じた使い方ができるような配慮もお願いしたい。都市部と農村部では、地域住民が要請するものが違う。例えば当地区であると、耕作放棄地が増える。住民も少なくなる。空き家が増える。そういうことも含め、河川を含めた伐採、市の管理も出てくるので、そういうことにも配慮していく助成などがあれば、ありがたい。今後また、議論の中でその辺を考えていただければと考えている。

市長

防犯灯の電気代については、議会、市民からも要望が多く、先ほど説明したように、できるだけ多く補助する方向で議論を進めている。

ゴールド集落の補助金は、その総額を継承ということで、会長からあったように、可能なかぎりできるだけ、使いやすい補助金の交付金化を含めて、地区コミュニティ協議会が使いやすい方向で、議論を進めていきたい。

【意見：平佐西地区コミュニティ協議会副会長】

2点お願ひしたい。1つは、防犯灯について、市からの補助金をありがたく思っているが、自治会と自治会との境目当たりの場所に防犯灯を設置しようとした時に、どちらの自治会で設置するか、必ずそういう議案が出て困っている。例えば、市道隈之城・高城線にスポーツクラブがあり、奥之園自治会か中ノ原自治会かで、自治会として必要ではあるが、お互いに遠慮して設置されていない。市道隈之城・高城線は、市の幹線道路であるので市で作ってもらえばよいのでは、というような話も出ている。補助してくれる状況であるので、市も積極的に参画いただいて、その辺もお願ひしたい。

それから、地区コミュニティ協議会の交付金の見直しで、もちろんしていただきたいが、かねて申し上げているのは、わずか25人のところと14000人のところ、補助金制度が画一的になっているのではないか。平佐西地区コミュニティ協議会は、主事と臨時職員だけでは全然対応できない。事務量が多い中では、事務局も回りきらないので、もっと柔軟な対応、助成制度、人的配慮とか、当然ではないかと考えている。2点、考えを聞かせていただきたい。

市長

防犯灯のことであるが、設置の切り分け、合併時の切り分け的には、防犯灯は自治組織で、道路を照らす街灯は、市がすることになっている。自治会の境目については、個別に意見を聞かせていただきたい。

地区コミュニティ協議会と自治会に対する補助については、現政策を緩和しながら、できるだけ手続きも少なくなるような議論をしている。補助金の総額のことで、合併当初から人口格差があり、25人と、14000人の地区コミュニティ協議会がある。均等割と人口割をどうバランスをとればいいかというのは悩ましく一気に解決は難しい。いろいろ試算をしながら、どこが均衡か、現状から大幅にというのは、難しい議論であるが、今のこと踏まえて試算をしてみたい。

【意見：峰山地区コミュニティ協議会会长】

自治会加入、自治会への勧誘について、自治会加入促進の効果が上がらない。以前、48地区コミュニティ協議会会长会議で質問したが、もう少し強制できるような言葉を選んだ基本条例ができないのか。自治会加入について、薩摩川内市以外でもそういう話があると聞いているが、条例というか、そういう形での強制力を発揮できるような言葉、そういうものも検討いただきたい。

市長

人口減少と相まって、自治会の会員の率、数が減る傾向が続いている。薩摩川内市は、県の中でも加入率自体は平均よりも高い方ではあるが、傾向としては減る傾向にある。そういったことを踏まえて、今回、合併以来、初めて自治基本条例の中の文言を切り替え、強制ということはできないが、加入促進のお願い、努めるものとする。あとは、市が自治会、地区コミュニティ協議会と一緒にになって、啓発、加入

促進の運動をどうやって展開していくかが、大きな課題だと思っている。やり方として固まってはいないが、どういう要素があれば、自治会に入っていただく、可能性、誘引、動機付けができるかということの議論をしている。引き続き、意見をお聞かせください。

【意見：川内地区コミュニティ協議会会長】

自治会加入の件で、市役所に行って先ず加入を進められるが、その次に強制では無いと言われる。自治会にこういうことで入っていますよと説明してもらわないと、強制ではないと言われると、入らなくてもいいことになり、加入率が上がらない。言い方である。入ることへの理由を説明、市で言っていただければ、もう少し増えるのではないか。お願ひしたい。

【意見：平佐西地区コミュニティ協議会会長】

自治会加入の関係で話があったが、この前、市の職員が未加入者のところに行ったら結構入っていただいたという話があった。その内容も含めて、自治会長、地区コミュニティ協議会とも連携しながら、良かった点、入ってもらった点など検証しながら、進める必要があるのではないか。そういう取組も必要ではないかと思う。自治会加入を何故しないのかという原因も大事である。今言ったことを含め、対応していく必要があると思うので、その辺の検討もしていただきたい。

市長

今年度の自治会運営の手引きの中に、初めて地区コミュニティ協議会と自治会の関係を書くとともに、自治会に加入したら良い、助かるところを初めて明文化した。具体的な啓発の仕方、行動が、今後の大きな課題である。条例、規則の改正は、大きな考え方の文章であるので、市職員、市役所が、具体的にどういった言葉遣い、啓発の方向、ものの言い方、どういったやり方が成果を上げているかということをまとめて、条例が可決された後は、具体的にできるところから、現実的に自治会への加入率が上がるような運動を論点から検討していきたい。

未来政策部長

窓口での案内の仕方、強制ではないという言い方が、逆作用しているのではないかという指摘だと思う。自治基本条例で謳われて、自治会加入はお願ひという立場ではあるが、啓発していることを含めて、誤解されないよう改善を図りたい。

(3) 川内原子力発電所の運転延長に関する経過

【意見：平佐東地区コミュニティ協議会会長】

川内原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の厳正なる審査に基づき、事業者たる九州電力の誠意ある確実な運転が安全の基本であり、1番重要なことだと思っている。しかし、どんなことが起きるかわからないのは世の常であり、いざという時、もしものことを想定して事前に対処しておくことが危機管理である。そこで何よりも重要かつ急ぐ必要があるのは、避難道路の早急な整備ではないか。

まずは、発電所に接する主要地方道の県道川内串木野線、そして、広域の移動を可能にする西回り自動車道である。これらの整備は当然であるが、川内港から高速インターまでの区間は不十分であり、先ほど市長から川内宮之城道路の話があつたが、川内港の背後地を利用した湯田西方インターへの新たな臨港道路の整備も必要ではないかと思う。

また、大規模災害への物資や人民の輸送に大きな力を発揮する船舶のための川内港、さらに、自動車輸送をより効率的なものとする貨物輸送、これも大事になってくる。そこで、川内港に近い背後地を活用し、JR貨物のターミナルを整備してはどうか。市民が安全にかつ安心して生活していくよう、川内原子力発電所の安全対策と合わせ、避難道路の整備及び川内港背後地の有効活用について関係機関との協議を進め、特に、国、県への要望活動を力強く行っていただきたいと考えている。

市長

国に対する厳重な審査の要請、九州電力、電気事業者の安全な運転管理については報告したように、この2年、再三終始、電気事業者と原子力規制庁、原子力規制委員会委員、原子力規制部長に対しても絶えず要請している。

避難経路について、具体的な路線名があつたが、県道川内串木野線については、同様の趣旨の発言が、27日の令和コミュニティトークでもあり、向田市街地から原子力発電所に向かう道路、高江インターから高江の田んぼのところは、高江バイパスということで、県が逐次整備中であるが、従前から要望のある長崎堤防から久見崎地区に行く倉浦地域は、県も整備構想があると聞いているので、川内串木野線の避難経路としての整備を県にも伝えたい。運転延長の可否について、ここで市としての言及はできないが、西回り自動車道と川内宮之城道路についても、西回り自動車道の進捗状況、川内宮之城道路の臨港道路、川内港から西回り自動車道、それから、さつま町の北薩横断道路4キロメートル、21キロメートル。原子力防災のエリアと重ね合わせると、PAZ5キロメートル圏内に川内宮之城道路の手前も入るし、PAZ30キロメートル圏内には、西回り自動車道の水引から阿久根川内道路、それから、決起大会をした、川内宮之城道路の25キロメートルも、川内原子力発電所から半径30キロメートルのPAZ内に入っているので、そういう主旨も含めて、地区コミュニティ協議会の会長から、ご意見があつたことは書き留めている。

川内港は、産業振興の輸出入についても大きな伸びがあるが、意見のように、自然災害も含む緊急での物資輸送港になっているので、原子力防災についても、その観点から、唐浜地区の国直轄事業の円滑な推進になるよう国に伝える。それから、貨物輸送の発言があつたが、唐浜、水引地区、ちょうど川内宮之城道路が、川内港から唐浜海水浴場の下の方から、西回り自動車道に行くが、あの一体に、ご意見のような物流機能ができないかと、今年から初めて知事にも要望したので、JR貨物のターミナル整備についても、産業振興と自然災害、原子力防災を含む災害のためになると思うので、意見として書き込み、県あるいは国にも進める。

【意見：川内地区コミュニティ協議会会長】

原子力発電所については、構造物の耐久年数を計算して、何年というのは決定さ

れていると思うが、簡単に安全だからということで、20年延長になっている。県としても、この20年延長、もし規制委員会があと5年大丈夫、10年大丈夫といった場合に、伸ばすのか、それとも、この20年でやめるということを約束されているのか伺いたい。

市長

原子力発電所の科学的、技術的な審査については、法令に基づいて原子力規制委員会が審査することになっている。現行法令では、20年運転についての審査になる。ただし、20年以上の運転が可能となる国の指針、法律は可決されており、施行日はどうなのか、いつからできるようになるかであるが、施行された後は、再度審査になると考える。

市民安全部次長

市長説明の通り、審査を終えているのは20年延長の60年までであるが、新しい制度として、福島の事故から止まっていた期間が結構あるプラントがあり、止まっていた期間分は超えることができるという仕組みができつつあるが、いつからいつを足すのか見えないところがあり、現在は20年運転延長の審査を受けて、その部分の推移を注視している。

未来政策部長

20年までとかを約束しているのかといったことは、審査中であるので、一切ない。

【追加意見：川内地区コミュニティ協議会会長】

20年以上をずっと認めていくのか。

市長

回答したのは法律の取り決めの説明であり、九州電力が申請したことに対し原子力規制委員会の認可を受けていないので、ご理解いただきたい。

(4) その他

【意見：平佐西地区自治会長】

自治会の研修を年間で計画し実施している。この前、甑島のコミュニティの皆さんと交流し、離島が抱える課題などを含め、意見交換し我々も勉強になった。甑島は、観光地としても素晴らしい景観もあり、離島振興の意味から観光にも力を入れていることは、日頃から市長も話されておられるが、家族何人かで旅行に行きたいが、船賃が高いとの話も聞く。甑島に住んでいる方は、生活の足なので、市からも補助が出ているであろうが、市から観光のため、旅費、船賃に補助が出ればいい。難しい問題と思うが、考えを聞かせていただければ。

もう1点、自治会長をして市役所の関係課に足を運ぶことがある。皆さん一生懸命仕事し、自治会のこともよく聞いていただいて、可能な、できる範囲で協力をいただいている。ただ、職員の皆さんの元気がない。挨拶とか、職員の気持ちの問題

であろうから、市として職員へ啓もう活動をとの声を耳にする。頭の痛い話かもしれないが、職員の意識の高まりを改善いただければ、市民が足を運んだ時に明るく対応していただけるのかなと、感想である。

市長

甑島との船賃については、甑島商船にもそのことは伝える。

それから、市役所内の接遇の問題で、市長自ら大きな声で、笑顔で挨拶するようになる。これは理由にならないが、マスクをこの3年間着けていたことも、1つは、現実的にはある気もするので、今もマスクを着けている職員はいると思うが、5月8日で5類に下がったので、気を付けながら、接遇については職員周知を図る。

【意見：平佐西地区喜入自治会長】

喜入自治会で、DX推進委員会という委員会を設けている。11月20日に第2回のDX推進委員会を開き、市の担当課の出席を、地区コミュニティ協議会から文書を出していただくようになっている。今年、課題抽出をし、いろんな意味で、市の考え、全体に関する考え方も教えていただき、アドバイスいただければと思っている。防災福祉DXとしているが、切り口は、防災は避難、福祉は高齢者を主に考えているが、誰も取り残さないというポイントで進めている。課題になるのが、市と自治会が結ばれる、高齢者が扱える、低コストでできるということ。その3つが、ポイントだと思っている。そういう部分に関して、アドバイスをいただきたいし、1番の問題は、個人情報の管理、その点についてである。喜入自治会では、今年3月の総会時に、個人情報取扱規約、喜入自治会個人情報取扱規約を作成し、承認をいただいたが、個別の立ちいったこととか、それだけではカバーできないと思っている。デジタル化でDXクラウドを利用する。アカウントをアドバイザーさんなりに持ってもらい、他の人が扱えない仕組みにした上で、DX化、技術化を進めていきたいと考えている。お願いしたいことは、今年、仕組みを作るが、実証試験をしたい。コストの面で、いいものができる実際、高くつくと自治会では運用できない。実証試験をやって、最低限やること、これぐらいで運用できることを実証しながら試していきたい。いずれにしろ、市の担当に出席いただいて、我々の考えを組み取っていただいて、来年の実証試験に向けてご検討いただければありがたい。

市長

全国、市も含めて、政策的にはDX、さらなる高度情報化で、全市的、横断的な情報の共有と市も強く認識している。適宜、喜入自治会のことは情報提供を受けて、高齢者の防災関係、災害時の高齢者の安否確認を聞いたこともある。11月20日の委員会に、喜んで職員を派遣するので現実を教えてください。具体的に顔の見える、誰と誰が高齢者、当該の高齢者は誰でそれをサポートする人は誰、市の担当は誰、かが見えてくれば、向かうべき方向に向かうと思うので、実証実験、どういったやり方ができるのかを含めて、情報提供と議論させていただきたい。

これまで申し上げたように、市の政策としてのスマートデジタルDXは、国策として市の政策も大事であるので、市の全序的、市役所内部のデジタル化の計画方

針と市民との関わり、デジタル構想を進める計画の見直しを、5年度、6年度は進めなければならないと考えている。その中の喜入自治会の実証実験ということであるから、具体的にまた中身を教えてください。

【意見：平佐東地区コミュニティ協議会会长】

昨年度の令和コミュニティトークの中で、川内川抜本改修について申し上げたが、川内川の改修については国へ、県道の東郷橋付近の付け替えについては、県へ要望すると市長から回答いただいたところであるが、その後の経過と今後の見通しについてお聞きしたい。

市長

地元の平佐東地区と、斧渕地区から、毎年、要望を受けており、今年も県知事、九州地方整備局へ要望した。回答は、大きなプロジェクトの順番の問題であるが、平佐西地区、天辰第二地区区画整理事業が令和8年度までで、国も順番的には、天辰第二土地区画整理事業に関わる川内川改修の進捗によって、上流の平佐東地区、それから東郷地区を検討していくとの回答である。

県道については、まだ明確な指針は出されていないが、現在の県道、東郷橋は、幅員としても狭いこともあり、地元の要望としては、北の方、藤川から東郷小跡地を見て、そのまままっすぐ川内川に架かる、今の東郷橋より下流域に、県道と繋がる橋を架けてもらいたいとの地元の要望であるが、まだ明確に県から整備に関する回答はないところである。しかしながら、これまでも出ていることであるので、引き続き県と国には要望させていただく。

【意見：峰山地区コミュニティ協議会会长】

自治会長は、行政連絡員という形の委嘱状が出ている。それで自治会長の手当を出していただけないか。以前尋ねたら、補助金の中に含むというような大雑把な回答をいただいた。自治会長は集落に対して大きな責任を持っている。伝達事項を含め行政とのパイプ役になっているので、自治会長としての責任、義務遂行の報酬として、行政から手当という形で、何らかの方法がないか。

市長

自治会長に、市の非常勤職員として、行政連絡員の委嘱は毎年している。私の記憶、過去を振り返ると、まさかの時の公務災害適用と、個人情報を扱うことで、市の非常勤職の委嘱をしている。あと、自覚、覚悟は、市としてお願いする部分もあるので、申し上げたことは説明する。自治組織制度の見直しの中でも、先ほど言ったように、地区コミュニティ協議会と自治組織の関わるところ、補助金交付金の改正をするので、市からもお願いする形で自治会長にはお願いしていきたい。

未来政策部長

行政連絡員として委嘱するなら市からも自治会長に手当をという意見で、市は制度的に行政連絡員に対する報酬は出してないが、その分、自助・共助の、共助の

部分で、地域で活動される自治会で活動される分について、市が交付金を交付させていただいている。あとは、住民の負担も考えて、自治会長手当を利用いただければということで、繰り返しになるが、行政連絡員に対する報酬という考えではなく、それを踏まえた交付金全体の制度で取り扱いをさせていただいている。

【追加意見：峰山地区コミュニティ協議会会長】

そのように説明する。

【意見：川内地区コミュニティ主事】

4月に主事になった。2点伺う。1点目は、自治会からコミュニティセンターに参考集いただいたり、川内地区の場合は、上部団体負担金を集めて持つていけば、手数料もつかないので、簡単に言えば、各自治会がそのまま振り込んだりすると、手数料もいっぱいについて、世帯数が少ない自治会は、半分ぐらいの手数料を払っている。コミュニティ主事で思っているのが、IT関係、市の報告書とか、いろんな報告書をメールで返せる場合と、持参して持つていかなければならぬ場合がある。市役所も近いからいいが、勤務がひとり体制など、どうしてもコミュニティセンターを空けられない場合がある。遠い方は、どうされているのか。市で報告関係を統一、いろんな団体が絡んでいるので、そこを市が請け負っていただければが、1点である。

それから2点目、地区コミュニティ協議会が各自治会から負担金を、市からもいただいて、それでいろいろなイベントを実施する。地域活性化を目指してやっているイベントに対しての市からの補助、援助、支援について、地区コミュニティ協議会もお金が無いので、その辺の考えがあったらと思う。以上2点。

市長

2点目のイベントに対して、市からの支援ということであったが、これについては、地区コミュニティ協議会については、先ほどと同様であるが、各地区コミュニティ協議会内の自治組織の負担と、市からの運営補助金の中でお願いする。あと、活性化のイベント開催に対する補助金のメニューがあるので、その中で、補助が可能かということを、検討いただいて、それについて申請していただくというやり方がある。

未来政策部長

1点目について、報告をわざわざ持参、郵送しなくても、ペーパーレス化、メールで済むものは済むようにという検討をさせていただきたい。